News Release



ニュースリリース 2020年4月2日 ビレッジハウス・マネジメント株式会社

高齢者・子育て世帯などの住宅確保を支援

香川県で国交省・住宅セーフティネット制度への登録を開始

~賃貸住宅約10万5千戸を全国で提供するビレッジハウス・マネジメント~

ビレッジハウス・マネジメント株式会社(本社:東京都港区、共同最高経営責任者:岩元 龍彦、 工藤 健亮、以下ビレッジハウス)は、2020年3月30日、香川県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネットへの登録を開始しました。

同制度への登録は、四国地方では初となり、登録累計は22都道府県となります。

住宅セーフティネット制度は、国が制定した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく賃貸住宅で、高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供するもので、本年3月30日時点の全国登録数は28,776戸、そのうち大阪府が11,801戸、ついで東京都2,234戸、福岡県1,735戸などとなっています。国土交通省は2020年末までに17万5,000戸の登録を目指しています。

ビレッジハウスは、住宅セーフティネット制度が導入されたのを機に、まず大阪府で 4,256 戸の登録を開始、本年 3 月 30 日までに全国で 15,249 戸を登録、全登録数の約 52%を占めています。 この度、石川県に続き香川県での登録を開始、順次県内 790 戸の登録を目指します。

今回の登録物件は、さぬき市、観音寺市の2物件120戸です。

ビレッジハウスは、単身者、ファミリー、高齢者や外国人をはじめ賃貸住宅を求める全ての方へ 安心の住まいを低賃料で提供し、豊かな暮らしのお手伝いに努めており、今回の登録物件では、 すでにファミリーや単身者など様々な方にご入居いただいております。

ビレッジハウスでは、簡単な手続きと低賃料の賃貸住宅を提供することで、住まいに関する課題 解決、地域コミュニティー形成の一翼を担いたいと考えています。

登録物件



ビレッジハウス野間田 (ノマダ) 60 戸 香川県 さぬき市



ビレッジハウス大野原(オオノハラ)60 戸 香川県 観音寺市

ビレッジハウス・マネジメント株式会社について

ビレッジハウス・マネジメントは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が雇用促進住宅を民間に売却した際に、フォートレス・インベストメント・グループが一括取得し「ビレッジハウス」へリブランディング、リノベーションして賃貸住宅として提供しています。全国47都道府県で1,064物件(2,853棟、105,147戸)*の賃貸住宅「ビレッジハウス」を運営、管理する国内最大級の賃貸住宅サービス会社です。住宅を建て替えるのではなく、既存の建物を有効活用、長く使用することで低賃料での提供を実現しています。簡単な手続きと低賃料で安心安全な賃貸住宅を、低所得者層を含む全ての人へ積極的に供給することで、よりよい日本の住宅環境を築くことを目指しています。※2020年4月1日時点の戸数

2020年4月1日現在、954名の従業員を擁し、東京本社のほか全国7支社、住まい相談センター、契約事務センターを展開し自社一貫のサポート体制を整えています。

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社

https://www.villagehouse.jp/

本 社:東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 4 階

設 立: 2016年12月21日

本件に関するお問い合わせ

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社 コミュニケーション本部 / 平田・若林

Tel: 03-6775-9353 Fax: 03-6775-9335 E-mail: vhm-PR@villagehouse.ip